

## 第14回日本ウズベキスタン経済合同会議

### はじめに

2018年10月25日、ホテルニューオータニにおいて、「第14回日本ウズベキスタン経済合同会議」が開催されました（事務局はロシアNIS貿易会）。前回の第13回合同会議は2016年4月にタシケントで開催され、日本での開催は2015年1月以来、約4年ぶりとなります

ミルジヨエフ現大統領就任後、初めての開催となった本会議には、先方会長であるホルムラドフ副首相兼投資国家委員会議長をはじめ、同国政府関係者、エネルギー、鉱物資源、金融、通信等の業界団体関係者、計18名が参加し、ウズベキスタンの急速に進む改革の現状や経済情勢に関する報告とともに、日本側に向けた様々な分野のプロジェクト提案、また今後の両国貿易・投資の拡大、協力関係発展に向けた期待が述べられました。日本側からは、日本ウズベキスタン経済委員会会員企業のほか、政府・政府関係機関、商社、メーカー、銀行など総勢166名が参加し、同国との経済協力方針やビジネスの現状等に関わる報告がなされました。また、今回の合同会議では初の試みとして、ウズベキスタン代表团と日本側会議参加者との個別面談のアレンジを行い、両国関係企業、機関の間で合わせて15件の面談が成立しました。

以下、第14回日本ウズベキスタン経済合同会議の概要についてご報告いたします。

### 開会挨拶

#### 佐々木幹夫・日本ウズベキスタン経済委員会 会長／三菱商事(株)特別顧問(要約)

まずは、尊敬するホルムラドフ・ウズベキスタン共和国副首相兼投資国家委員会議長・ウズ

ベキスタン日本経済委員会会長閣下をはじめ、ウズベキスタンからお越しいただいた皆様のご訪問を心から歓迎申し上げます。

今回の合同会議は、前回2016年4月にタシケントで開催された第13回合同会議から2年半ぶりで、久々の開催となった。この間、ウズベキスタンではカリモフ前大統領が逝去され、ミルジヨエフ新大統領のもとで、社会・経済全般にわたる大規模かつ抜本的な改革が開始されたと承知している。

端的に申し上げて、我々日本のビジネス界は、新大統領が始められた一連の改革に大いなる期待と関心を寄せている。それは、言わば長く続いた安定的状態から肯定的な変化、すなわち発展の段階への移行に対する期待である。

日本とウズベキスタンの間の経済関係において、これまで大きな存在感を示してきたのは経済協力分野であり、貿易・投資など、実際のビジネスは一定の水準は維持しつつも、遺憾ながら大きな発展はなく推移してきた。無論、世界経済の影響もあるため、不振の原因は必ずしも日本あるいはウズベキスタンのみに求められるものではないが、それでも年率7%前後で推移しているウズベキスタンの近年の高い経済成長率だけを見ても、両国の貿易・投資関係はそのポテンシャルを十分に活かしかれていない状態にあったと言って過言ではあるまい。

そうしたなか、ウズベキスタンにおいてミルジヨエフ新大統領による改革が始まった。日本のビジネス界が最も注目したものとしては、2017年9月の外貨交換自由化に関する大統領令や、2018年2月の日本人に対する短期ビザ免除措置の導入などがあるが、これらの処置は二

## 第14回日本ウズベキスタン経済合同会議 プログラム

時間	経済合同会議プログラム
14:00-14:30	レジストレーション
<b>14:30-14:50</b>	<b>【オープニング・セッション】</b>
14:30-14:35	◇開会挨拶 佐々木幹夫・日本ウズベキスタン経済委員会会長／三菱商事(株)特別顧問
14:35-14:50	◆開会挨拶 S.ホルムラドフ・ウズベキスタン日本経済委員会会長 ／ウズベキスタン共和国副首相 兼 投資国家委員会議長
<b>14:50-15:47</b>	<b>【報告前半：二国間経済関係発展に向けた政府及び関係機関の取り組み】</b>
14:50-15:02	◇「日本とウズベキスタンとの経済関係発展に向けた取り組み」 柴田 裕憲・経済産業省 大臣官房審議官(通商戦略担当) 白井 俊行・同 通商政策局 ロシア・中央アジア・コーカサス室長
15:02-15:14	◆「ウズベキスタンの対外貿易政策」 Zh.ホジャエフ・ウズベキスタン共和国対外貿易大臣
15:14-15:24	◇「ウズベキスタンに対する日本の官民協力の発展に向けて」 藤谷 浩至・(独)国際協力機構 東・中央アジア部長
15:24-15:37	◆基調報告「日本とウズベキスタンの経済関係強化への取り組み」 S.サグドラエフ・ウズベキスタン共和国投資国家委員会 国際金融機関・外国政府金融組織関係調整局長
15:37-15:47	◇「ウズベキスタンにおけるジェトロの活動について」 水井 修・(独)日本貿易振興機構 理事
<b>15:47-15:52</b>	コーヒーブレイク
<b>15:52-16:38</b>	<b>【報告後半：貿易投資拡大に向けたプロジェクトの実例および具体的提案】</b>
15:52-16:00	◇「ウズベキスタンに於ける三菱商事の活動について」 稲田 和男・三菱商事(株) 理事、イスタンブール支店長 兼 中東・中央アジア統括補佐(トルコ・中央アジア・コーカサス)
16:00-16:10	◆「住宅・公共部門における協力の展望」 D.アジモフ・ウズベキスタン共和国住宅公共サービス省第一次官
16:10-16:18	◇「サマルカンド自動車工場(SAF)との協力関係について」 筒井 博司・伊藤忠商事(株) タシケント事務所長
16:18-16:25	◆「石油・ガス分野における協力の展望」 U.サイイドフ・ウズベクネフチェガス(石油・ガス公社)第一副総裁
16:25-16:33	◇「丸紅のウズベキスタンにおける取組み」 藤井 康彰・丸紅(株) タシケント出張所長
16:33-16:38	◆「ウズベキスタン共和国の電力分野への投資の可能性について」 Zh.アブドゥサラモフ・ウズベクエネルギー(電力公社)副総裁
<b>16:38-16:50</b>	<b>【総括】</b> ◇佐々木幹夫・日本ウズベキスタン経済委員会会長 ◆S.ホルムラドフ・ウズベキスタン日本経済委員会会長
<b>16:50-17:00</b>	<b>【署名式】</b> 第14回日本ウズベキスタン経済合同会議議定書、等
<b>17:00-19:30</b>	日本側主催レセプション(於: edo Room)

国間ビジネスおよび交流発展の観点から、両国の関係者の間で長らく待たれていたものであった。こうした流れを受け、過去10年ほぼ2億ドル前後で推移してきた両国の貿易額は、2018年の間で、既に4億4,000万ドルと過去最大に達した。うち、4億ドル強が日本からの輸出であり、牽引しているのは原動機の輸出である。

本日の合同会議には、日本とウズベキスタン双方より約190名に及ぶ皆様にご出席いただいた。ただいま申し上げた貿易額の増加が一過性のもに終わらず、日本とウズベキスタンの貿易投資関係が新たな発展段階へ向かうことは、ここに一同に会しておられる両国の皆様共通の期待であり、また共有する目標でもあるものと確信している。

### **ホルムラドフ・ウズベキスタン日本経済委員会 会長／ウズベキスタン共和国副首相兼投資国家 委員会議長（抄訳）**

尊敬するご列席の皆様。本日は、190人近くの出席者がおられると佐々木会長から伺っている。こうした政府間委員会では、しばしばこのような拡大会議が開催されるが、本日これだけの日本企業の方々が参加の希望を表明してくださったことは、我々にとって非常に喜ばしいことだ（訳注：ウズベキスタン側では、経済合同会議を政府間の枠組みととらえている）。現在ウズベキスタンで起きていることが、日本の皆様の耳に確実に入っており、関心の対象でもあるということを大変嬉しく思い、日本政府に感謝申し上げます。

我々がこの二日間で行った会合はいずれも大変充実した、ポジティブな内容のものであり、我が国で行われている改革に対する日本政府の皆様の温かい気持ちと強い関心を感じることができた。両国の関係は、今まさに新しい段階に入るのだということを実感している。

現在、日本は最も大きなウズベキスタンのパートナー国である。両国は、長年にわたる友好関係、相互の尊重と信頼の原則に基づいた互恵的協力によって、固く結ばれている。また、「日本人の友になるのはたやすいことではないが、一度なれば一生の友人となる」ということわざのとおり、日本企業の皆様とは単なるパートナーではなく、真の友人としての関係が確立できると信じている。

ご存知のとおり、2016年12月のミルジヨエフ大統領の就任以降、我が国では広く深く、大規模な改革が行われている。それは、ウズベキスタンのダイナミックかつスピーディなさらなる発展を強力に後押しするものである。この会場の皆様一人一人に、ぜひウズベキスタンを訪問し、そこで起きていることをご自身の目で見ていただきたい。そうすれば、ウズベキスタンが大変興味深く面白い国であり、しかも日本にとってもよく似ていること、また、我が国の国民がいかに日本に対し温かい気持ちを持っているかをよく実感していただけるだろう。私自身、日本をとっても愛しており、例えば私にとって日本料理が世界でベストの料理なのだ。

現在行われている改革の土台となっているのは『2017～2021年ウズベキスタン発展戦略』である。この戦略を策定するにあたり、我々は、我が国の潜在能力と可能性を見極めるだけでなく、まず過誤や失敗を明確にすべく自国を客観視しようと努めた。我々は、外国投資家のための良好なビジネス環境の整備なくして、鉱工業の近代化や最新の生産技術、先進的マネジメント、企業経営手法などの導入は不可能であることをよく理解している。我が国としては今後、米国や日本といった最も先進的な国々の経験を導入していく考えである。

この方針に従い、2017年9月から自国通貨スムの外貨交換を自由化し、外国投資家の利益送還に対するあらゆる制限を撤廃した。さらに銀

行システムの改革を進め、また経済特区に関するものをはじめとする、投資家に対する追加的特恵措置や優遇制度を導入した。将来的にウズベキスタンの世界銀行のDoing Businessの上位20位内にランクインさせることを目標に、具体的方策や措置が講じられている。私は現在の政策が奏功し、ランクインする日は近いということ、希望をもって確信している。

一方、残念ながら指摘せざるを得ないのは、日本とウズベキスタンの現在の関係が、主に政府、国レベルのものに留まっており、日本の大企業、まして中堅企業は我が国ではまだまだあまり活発に活動していないということだ。大統領の委任により、本日この場にいる私が副首相としてお伝えするが、ウズベキスタンは日本企業の皆様に門戸を開いている。

査証免除措置についてだが、従来、ウズベキスタンが免除していた国は9カ国で、全て旧ソ連諸国だった。その後、我が国の大統領がまず査証免除をしたのは日本国民であり、その後でリストにいくつかの国が加わったわけである。この事実は、ぜひ皆様に覚えておいていただきたく、また仕事関係のご友人にも、それ以外のご友人にもお伝えいただき、ぜひともウズベキスタンを訪れ、ウズベキスタンでビジネスをしていただきたい。我が国を見ていただければ、必ずや気に入っていただけるはずなのだ。

ウズベキスタンは重要な投資上、技術上のパートナーとして、日本との貿易・経済・金融における協力をさらに拡大することを望んでいる。我々は、日本のパートナーの皆様に石油・ガス、石油化学、化学、マイニング、機械製造、電気技術、製薬、エネルギーといった分野における、また最新の家電や医療器械の製造、観光インフラの整備に関する新しく有望な投資プロジェクトを提案したい。我々は日本企業に対して最も優れた特恵を提供するほか、さまざまな形での協力、共同プロジェクトへの融資等も

検討している。

ウズベキスタンは現在の日本との協力水準を高く評価している。日本大使館、国際協力機構（JICA）、国際協力銀行（JBIC）、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）を通じて行われる一連の日本政府の金融・技術支援のおかげで、ウズベキスタンではエネルギー、通信・輸送インフラ整備、保健、教育、社会保障、農業等、多くの分野で重要なプロジェクトが実行されてきた。我々はこの協力関係の拡大を望み、日本政府のさらなる支援を期待している。

この挨拶を締めくくりにあたり、ウズベキスタンが日本の企業に対して門戸を開いていること、我々が実り多い互恵的協力関係のさらなる発展に前向きであることを、いま一度強調しておきたい。我々には両国間の貿易を何倍にも拡大するための、あらゆる可能性と能力がある。我が国への日本からの直接投資を増大させることも難しいことではないはずだ。

ウズベキスタン共和国政府は、日本企業の皆様のビジネスが我が国で利益を生むものとなるための条件を整備すべく、最大限、支援させていただき所存である。

## 報告前半

両議長による開会挨拶の後、会議の前半は「二国間経済関係発展に向けた政府および関係機関の取り組み」をテーマに報告が行われた。



まず日本側は経済産業省より、日本とウズベキスタンとの経済関係発展に向けた取り組みとして、柴田・経済産業省大臣官房審議官（通商戦略担当）が、ウズベキスタンの現在の改革の進捗に注目していることと、その結果として今後、世界において評価が上がっていくことへの期待を示した。また、対外経済関係・投資・貿易省に代わって同省の主なカウンターパートとなる投資国家委員会について、2018年7月

末からコミュニケーションをより活発化していると述べ、両国間の経済関係のさらなる強化のため連携していく意欲を示した。

続いて白井・経済産業省通商政策局ロシア・中央アジア・コーカサス室長は、同省の関連で貿易投資を促進する日本側機関として、ROTOBOやAOTS、JICA、JETRO、NEXI、NEDOを紹介し、これらの機関と連携しつつ、ウズベキスタンとの経済関係の多角化と深化を図る方針を語った。

次にウズベキスタン側より、ホジャエフ対外貿易大臣がウズベキスタンの対外貿易政策について報告を行った。ホジャエフ対外貿易大臣は、2018年1月からの両国間の貿易高が16.2%増加し3億1,700万ドルとなったことに触れ、これを今後5億ドルの水準に引き上げるため、相互の関税率の引き下げを含む経済パートナーシップ合意 (Economic Partnership Agreement) の締結を提案した。

また、日本とウズベキスタンの協力において特に優遇されるべき分野として農業を挙げ、日照日数の多い恵まれた気候条件で育つウズベキスタン産農産物を長期にわたって日本市場に供給していきたいと希望を述べた。日本との協力の方法として、栽培から備蓄、検品、サイズ選別、梱包、輸出まで製造の全段階を網羅するような日本の最新設備を導入した合弁農業クラスターの創設を提案した。

植物検疫においても野菜・果物のマイコトキシン、アフラトキシン含有量や農薬の含有量を検査する、日本の検疫ラボネットワークをウズベキスタンに整備することを提案した。最新の分析機器等の設備導入だけではなく、食品の品質管理を担当するウズベキスタンの検査機関職員のための教育、技能向上センターをウズベキスタンに設立することも重要だと述べ、将来的にはウズベキスタン産のものだけでは

なく、他のアジア諸国の野菜・果物の輸出用検査も行う希望を示した。

さらに、現在の日本～ウズベキスタン間の貨物輸送について、カザフスタンを経由しロシアのナホトカ港へ、さらにフェリーで横浜港や神戸港まで運ぶルートや、イランのバンダルアッバス港とトルコのメルシン港、そして中国を経由し、神戸港まで運ぶルートを挙げ、既存ルートの最適化や新たな方法の模索のため、専門家会合の実施を提案した。

また、ウズベキスタンの国際複合一貫輸送物流センター「ナヴォイ」（貨物積み替え・処理能力1日当たり300t、年間約10万t）を両国間の貨物輸送ネットワークに統合させることを日本企業にアピールした。

このほか、ウズベキスタン政府が優先課題とするWTO加盟に向けた交渉プロセスにおいて、日本政府からの支援を求めた。

日本ウズベキスタン経済委員会およびウズベキスタン日本経済委員会、両委員会の機能を充実させるため、経済合同会議にはかる提案の策定を目的とした、貿易推進に関するワーキング・グループの創設を提案し、関連省庁の局長クラスの参加を呼びかけた。

続いて、藤谷・(独)国際協力機構 (JICA) 東・中央アジア部長から、「ウズベキスタンに対する日本の官民協力の発展に向けて」と題した報告が行われた。中央アジア全体に共通する課題を指摘しつつ、これに対応したJICAによる地域内外の連結性強化やガバナンス向上、人材育成、産業多角化、若者の雇用創出、老朽化したインフラの更新といった開発ニーズへの取り組みが紹介された。

特にウズベキスタンに対しての協力方針として、①経済インフラの更新・整備 (特にエネルギーあるいは運輸交通分野)、②市場経済化の促進と経済・産業振興のための人材育成・制

度構築支援(民間セクター支援あるいはイノベーション支援)、③社会セクターの再構築(農業・保健分野を含む、雇用の際の地域連携強化あるいは国内格差の是正)の3点を挙げた。ウズベキスタンの『5つの優先的開発方針に関する行動戦略2017~2021』で掲げられている5つの優先課題を踏まえれば、JICAとの主要な協力は③経済成長、④社会セクターに資するものとなるという。

また、ウズベキスタン側の課題として、改革の途上であることから機構や法制度が流動的である点や意思決定にかかるプロセスの透明化の必要性を指摘しつつ、今後の改革進捗への期待と、JICAとして両国関係のさらなる強化に貢献する意欲を示した。

次に、サグドラエフ投資国家委員会国際金融機関・外国政府金融組織関係調整局長から事実上の基調報告として、ウズベキスタンの経済・投資政策、改革の現状、また外資参入のチャンスに関する報告が行われた。

同国は金の埋蔵量および生産量で世界のベスト10、銅、ウラン、天然ガスの埋蔵量では世界のベスト20に入る豊富な鉱物資源を擁するが、今後は代替エネルギー開発に積極的な投資をしていく意向を強調した。特に、1年間のうち晴天が320日以上あるウズベキスタンでは太陽光発電に大きなポテンシャルがある。太陽光発電と風力発電では外国投資家からPPP等のプロジェクトスキームが提案されているほか、将来的には水力発電も大きく伸ばしていく意向であり、今後10年間で約30億ドルを投資する予定であるという。

次に、高等教育を受けた多くの労働力と人口3,300万人にのぼる大きな国内商品市場の存在を指摘、特に市場についてはCIS諸国とのFTAによって計3億人の市場に無関税のアクセスを得られる可能性があることをアピールした。

さらに外国投資家には経済特区を含め、所得税や付加価値税免除等、政府が様々な特典を用意していることを強調した。

加えて、2017年2月に採択された『2017~2021年ウズベキスタン発展戦略』で示されている①国家と社会の運営改善、②法の支配(司法の完全な独立の達成、市民の権利と自由の保障)、③経済の発展と自由化(マクロ経済の安定性強化、高い経済成長率)、④社会分野の発展(雇用の確保、国民実質所得の向上)、⑤安全保障、民族間協調、宗教的寛容の保障からなる5つの方向性について説明した。その実現のため、これまで約30の法律、400以上の大統領令、政令が出されている。特に政府が最優先の課題としているのは、ビジネス界が指摘した問題を解決するための改革であり、その一環である外為自由化により投資環境が大きく改善し、外国直接投資の規模が増加したこと、また改革を行うことにより、競争力が向上し、地域経済も発展していることを指摘した。

また、国家統治改革では中央集権的体制から各機関に独立性を与える方向に転換しており、これにそって46の国家機関が再編・統合されたと説明した。こうした改革はADB、世界銀行、IMFなどの国際金融機関に評価されており、**Doing Business**における順位が5年間で90位近く上がったことから分かるように、既にその成果を表しているという。

報告の最後には、投資国家委員会を代表し、日本企業の投資活動について、プロジェクトの規模にかかわらず、すべての段階でサポートを行い、ビジネス界にとって最良の条件を整備していくと述べ、ウズベキスタンへの投資を呼びかけた。

前半最後の報告は、水井・(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)理事が、ウズベキスタンにおけるジェトロの活動について紹介した。

JETROの役割は事務所のネットワークを活かし、多くの日本のビジネス関係者にウズベキスタンの経済改革、ビジネス環境改善の現状に関する情報を発信していくことであると述べ、日本人短期ビザの免除だけでなく、「ウズベキスタン政府による通関業務の改善への着手」等、延べ20に及ぶビジネス関連の情報を日本企業向けに発信していると説明した。

また、ミルジヨエフ大統領が主導する経済改革の進展、ビジネス環境の改善により、日本企業に新たなビジネスチャンスが生まれることへの期待を表した。今後は内需の拡大に応じ、高付加価値型の生産設備の導入や、高級消費財への関心が徐々に高まってくると述べ、レジャー・スポーツ用品や国民の健康に資するヘルスケア分野の有望さを指摘した。また、現在ウズベキスタン全国では大規模集合住宅等、至る所で建設プロジェクトが計画されていることから、日本の技術を活かした高性能建材の生産需要にも商機があると語った。

## 報告後半

後半は「貿易投資拡大に向けたプロジェクトの実例および具体的提案」をテーマに双方より計6名が報告を行った。



はじめに、稲田・三菱商事(株)理事、イスタンブール支店長兼中東・中央アジア統括補佐(トルコ・中央アジア・コーカサス)が、同社の25年にわたるウズベキスタンにおける活動について語った。同社が活動の中心に据える電力分野については、三菱日立パワーシステムズと共に2013年に中央アジア初の大型ガス焚複合火力の稼働を実現させたナヴォイ発電所改修や、2016年にEPC契約が成約し2020年の完工を目指すナヴォイ2発電所、トゥラルクガン発電所建設プロジェクト等の代表的プロジェクトを紹介、また化学分野では、国際協力銀行の支援

を得て三菱重工と共同でEPC契約を受注し、2020年の完工を目指すナヴォイの肥料プラントプロジェクト(アンモニア年間約66万t、尿素約58万t生産)を紹介し、同国産天然ガスを原料に輸出を念頭に置いた高付加価値の肥料製品を製造していく計画を語った。

また、進行中の改革によるビジネス環境の改善への期待を述べるとともに、査証免除により2018年1～8月までの日本人観光客が前年同期比で54%も増加した点を指摘、ビジネスや観光の分野で両国関係が発展するよう、三菱商事としてウズベキスタンとの関係を一層緊密にしていきたいと意欲を表した。

続くウズベキスタン側は、アジモフ・ウズベキスタン共和国住宅公共サービス省第一次官が住宅・公共部門における協力の展望について報告した。住宅公共サービス省は2017年4月18日付けの大統領令で新設された省で、住宅公共サービス分野における産業の調整を行い、①国民にとって手の届く集合住宅建設プログラムを実現すること、②集合住宅の技術環境のモニタリングを行うこと、③管理組合の活動等を調整し、住宅の保全や使用、管理に関わる費用の算出について、規則が遵守されるよう監督すること等が使命であるという。

2017～2021年戦略にしたがい、1,677kmの水道の建設、8,500km以上の水道網工事を行う予定であり、現在64.5%である水道普及率を84.3%まで改善することが課題だと述べた。このために、世界銀行(熱電供給プロジェクト、1億4,000万ドル)やADB、アラブ・コーディネーション・グループ、EBRD(上下水道・熱電供給システム改善、総額3億ドル)、フランス開発庁(上下水道プロジェクト、2018年12月に合意予定)等、国際金融機関の資金を用いて実施している8つの大規模な投資プロジェクトを紹介した。

また、日本政府からの資金協力あるいは技術協力を期待して現在検討中である下記の5つのプロジェクトを紹介し、日本企業の参加を呼びかけた。

- ① ナマンガン州チュスト地域、パプ地域、チャルタク地域、トゥラクルガン地域における水道システム改善（総額2億9,000万ドル、うち1億6,500万ドルが借款）
- ② コジェネレーション技術導入によるヌクス市熱供給システム近代化
- ③ ブハラ市熱供給システム発展・近代化フェーズ2
- ④ スルハンダリヤ州低水道供給集落に対する水道アクセス改善
- ⑤ フェルガナ州ウズベキスタン地区およびソフ地区における水道供給改善

次に、筒井・伊藤忠商事(株)タシケント事務所長が、サマルカンド自動車工場、サマルカンドオートモバイルファクトリー(SAF)との協力関係について報告した。2006年5月のいすゞ製商用車の量産契約の締結から、2017年11月の累計生産台数3万台の突破を記念したCNGバスの量産開始まで、SAFとの協業を振り返ったほか、アゼルバイジャン、カザフスタン、ロシア等、第三国への輸出実績を紹介した。

また、いすゞ自動車および伊藤忠商事がこれまでSAFに対して行ってきた支援、ノウハウ供与の代表的な事例について説明、さらに2018年から開始したカイゼン活動の技術移転や、アフターセールスサービスの取り組みとして新モデルが投入される毎にサマルカンドまたは日本で実施しているトレーニング、SAFが2014年から参加している、いすゞ自動車によるサービス技能コンテスト「I-1GP（アイワングランプリ）」等を紹介した。

最後に、SAFと共に目指す将来の方向性について、今後ウズベキスタンで顧客ニーズの多様

化、本格的な経済の自由化が進み、早いスピードで市場が拡大することをふまえ、「SAFの製造する製品と“SAF/いすゞブランド”の競争力を高めること」掲げた。SAFと共に主に①さらなるモデルラインナップの拡充、②スペアパーツ/アフターセールスサービス分野の強化、③ディーラーマネジメントの強化に取り組み、ウズベキスタンでのプレゼンスをさらに高めていきたいと意欲を語った。

続いて、ウズベキスタン側はサイドフ・ウズベクネフチェガス第一副総裁が石油・ガス分野における協力の展望をテーマに、同社の活動について報告を行った。

石油・ガス産業は現在、ウズベキスタンのGDPの15%を占めている。設立以来27年間のウズベクネフチェガスによる総投資額は350億ドル以上、うち直接外国投資は200億ドルに上り、同社は外国投資の受け入れを積極的に進めている。天然ガスの年間生産量60億 $m^3$ のうち24%が輸出にまわされており、パイプラインの輸送能力は1,000億 $m^3$ /年以上にのぼる（北向けルート550億 $m^3$ 、東向け500億 $m^3$ 、南向け32億 $m^3$ ）と現状を説明した。

また、これまでガスプロムやルクオイル、KOGAS、GSE&C、ロッテ、CNPC等と協力関係を構築し、現在はアゼルバイジャンのSOCAR、英国のBPとウスチュルト地区の地質探査実施について協議中であると、世界の大企業との協力関係について語った。日本企業との協力については、三井物産や東洋エンジニアリング、三菱商事、丸紅、日揮等との経験を挙げ、特にシュルタン・ガス化学プラントで20年使われている三菱商事のガス搬送設備を評価し、今後のGTLプラントコンプレッサー納入についても期待を表した。

このほか、現在同社が実施している総額273億ドルの14件の投資プロジェクトのうちの1

つである2020年操業開始のGTLプロジェクト（36億m<sup>3</sup>/年のガスを加工し液体燃料150 tを生産）や、新たに予定しているシュルタン・ガス化学プラント能力拡大プロジェクト（ポリマー生産量を現在の12万5,000 tから50万 tに拡大、2021年完工予定）、ジザク州製油所建設プロジェクト（2017年）、ムバレク・ガス精製工場の粒状硫黄生産プロジェクト（生産能力10万 t/年、投資額1,500万ドル）を紹介した。

さらに、今後25年間でポリマー製品の需要がウズベキスタンで4.5倍に、中国での需要は3倍、トルコでは2.5倍になると見られることから、ウスチュルト地域およびカシカダリヤ地域の鉱床のガスを原料とするガス化学クラスターの建設プロジェクトを共同で実施したいと日本企業に呼びかけた。ポリマー製品に関しては、投資総額約40億ドルで年間16億m<sup>3</sup>の天然ガスを使い、ポリプロピレン25万 t、エチレンプロピレンゴム10万 t、ポリエチレンテレフタレート10万 t、エチレングリコール10万 tを生産し、ポリ袋やペットボトル、不織布等、家庭用・工業用化学製品を国内市場や外国市場に出荷する予定だと説明した。

次に、藤井・丸紅(株)タシケント出張所長より、同社のウズベキスタンにおける活動について報告が行われた。1994年にタシケント出張所を開設し、1990年代にはブハラ製油所建設案件を受注、以降のフェルガナ綿紡績工場の近代化やウズベキスタン鉄道向け客車修理工場建設および客車納入、サマルカンド・ブハラ・ウルゲンチ地方3空港近代化等の案件、鉱山向けの大型タイヤ、コンベアベルト、建設機械の販売について、これまでのウズベキスタンとの協力の経験を語った。

また、ウズベキスタンにおける合弁会社設立の実績として、同社が1996年に日本企業として初めて設立した「絹紡績工場シルクロード社」

を挙げたほか、近年の協力ではナヴォイ鉱山とウラン精鉱引取りの長期契約を締結し取引量が拡大していることや、2017年にナヴォイ州総合医療センター向け無償案件を受注し、日本製を中心とする最新の医療機材一式を納入した実績を紹介した。

ウズベキスタンと日本の二国間の経済関係については、改革が大きく進展しているものの、貿易・投資においては未だ見合った変化が生じているとはまだ言えない状況であると指摘し、二国間の貿易や投資をより活性化・促進していくため、日本はウズベキスタン市場のニーズを正確に把握し、いかにして日本として競争力と魅力のある提案ができるか、両国がWin-Winの関係を構築できるかを考えていくことが重要な課題だと述べた。

最後に、アブドゥサラモフ・ウズベクエネルギー副総裁が、ウズベキスタンの電力分野への投資の可能性について報告を行った。

まず、ウズベキスタンの電力エネルギー自給率が100%であり、中央アジアの電力システムにおける発電能力の50%がウズベキスタンによって賄われていることを指摘した。ウズベクエネルギーは50社の傘下企業（株式会社36社、公共企業6社、有限会社7社）、10の火力発電所（総発電能力は1万2,000MW）、建設メンテナンス企業11社、地域送電会社14社、幹線送電会社5社（送電線総延長25万km）からなり、企業・住民に熱と電力を供給する。電力インフラの改革・改修を目的に現在、投資総額約50億ドルの投資プロジェクト23件を計画しており、先進的諸外国の経験を基に近代化を行い、新規発電所の建設やハイテク設備の導入により代替発電の比率を伸ばし、またPPPの原則も導入したいと希望を語った。

投資プログラムの枠内における日本企業との協力の経験については、現時点までに、JICA

やNEDOの支援を活用した総額3億3,100万ドルのプロジェクト2件が完了、総額11億ドルのプロジェクト5件が実行中であると説明し、具体例としてタリマルジャン火力発電所の増設、ナヴォイ火力発電所の発電能力拡充、そして900MWのトゥラクルガン火力発電所の建設、NEDOとの高効率技術導入プロジェクト、タシケント火力発電所のコジェレネーション、また現在、実現中のプロジェクトとしてフェルガナ火力発電所およびフェルガナボイラーへの高効率ガスタービンコジェネレーション技術の導入プロジェクト等を挙げた。

このほか、発電の多様化と天然ガス消費の削減のため、ウズベクエネルギーが再生可能エネルギーの普及やエネルギー効率の高い技術の活用をめぐる積極的に活動しており、日本のパートナーとの官民協力パートナーシップに基づいた協力の提案を検討する用意があるとアピールした。

## 閉会挨拶

双方の報告終了後、閉会の挨拶として、まず佐々木・日本ウズベキスタン経済委員会会長がウズベキスタンのさらなる発展と両国の経済・友好関係強化への期待を述べた。

続くホルムラドフ・ウズベキスタン日本経済委員会会長は、双方の報告では日本側により積極性が感じられたと評価、各報告に対するコメントを述べつつ、日本企業にウズベキスタン進出を促す発言を繰り返した。特に石油・ガス、化学、電力分野等の分野については、EPCコントラクターとしてのみならず投資家として参加することを強く期待する旨を述べた。

また、ウズベキスタンにおいて日本企業の権利は必ず守られると強調、しかし問題が生じた場合の対策および改善への方策として、日本ウズベキスタン経済委員会の会長会社である三菱商事が日本企業から上がってくるすべての

問題を月に一度、ホルムラドフ副首相に報告すること、またより頻繁に開催できるような新しい経済合同会議の形式を検討することを、佐々木会長に提案した。

さらに、ミルジヨエフ大統領が、EBRDの支援を得て、自身が議長を務める大統領直轄投資評議会の設立を決定したことに言及、運営は投資国家委員会が行うこと、大統領が出席する評議会を半年に1度、ホルムラドフ副首相が主宰する会議を四半期に1度行う構想であること等を説明した。同評議会へは日本企業からも1社、参加が想定されており、大手企業の代表者が望ましいとの希望が述べられた。

## 署名式

最後に、合同会議議定書を含む複数の協力文書の署名が行われた。以下にその一覧を示す。

### 第14回日本ウズベキスタン経済合同会議にて署名された文書一覧(当日署名順)

#### 1-3. ガスタービンメンテナンスに於ける長期協業と更なる関係深化に関する覚書3件

安藤 健司 三菱日立パワーシステムズ株式会社取締役社長代表取締役CEO

徳山 司文 三菱商事株式会社地球環境・インフラ事業グループEPC事業担当

Zhアブドゥサラモフ AO「ウズベクエネルギー」副総裁

#### 4. ウズベキスタンに於ける送電線の効率的運用に向けた共同調査に係る覚書

徳山 司文 三菱商事株式会社地球環境・インフラ事業グループEPC事業担当

Zhアブドゥサラモフ AO「ウズベクエネルギー」副総裁

#### 5. ウズベキスタンの石油&天然ガス分野の発

## 展に向けた包括合意

小林 直樹 三菱商事株式会社インフラプロジェクト部部長

U.サイイドフ NKhK「ウズベクネフチェガス」  
第一副総裁

## 6. 増井株式会社とウズベキスタン・シルク産業協会の間の絹製品分野における協力覚書

増井 啓司 増井株式会社代表取締役社長

O.ジュマエフ ウズベキスタン・シルク産業協会副会長

## 7. 株式会社リン・ドスとウズベキスタン・シルク産業協会の間の養蚕分野における協力覚書

東海林 充 株式会社リン・ドス取締役会長

O.ジュマエフ ウズベキスタン・シルク産業協会副会長

## 8. 第14回日本ウズベキスタン経済合同会議議定書

佐々木 幹夫 日本ウズベキスタン経済委員会  
会長、三菱商事株式会社特別顧問

S.ホルムラドフ ウズベキスタン日本経済委員会  
会長、ウズベキスタン共和国副首相兼投資  
国家委員会議長

## **おわりに**

署名式の終了後、会場別室にて、日本ウズベキスタン経済委員会主催のレセプションが行われ、和やかな雰囲気のもとに会議は閉幕した。

この場をお借りし、今回の第14回日本ウズベキスタン経済合同会議開催に当たり、ご協力いただいた両国の関係各位に事務局より感謝申し上げます。

(構成：輪島 実樹・森 彩実)